



# こんにちは

## 切々と漢詩を朗詠する 「日光清滝吟詠会」

今月の「こんにちは」は、詩吟愛好者たちのグループ、「日光清滝吟詠会」をご紹介します。お訪ねした日は、定例の勉

強会で、会長の大島輝子さん

(清滝二丁目)、会員の皆さんにお話をお聞きしました。

とても高尚な趣味を、お持ちですね。

「そんなこともありませんが、全会員、詩吟が好きなので、

会が発足したのはいつですか。また、会員数は。

「発足は昭和四十七年です。結成当時は、三十人近くいた

会員も現在は、十七人になってしま、少し寂しいです。」

「勉強会の内容をお聞かせください。」

「一つの詩を、約二か月間かけて練習していますが、今

は、季節的に「春」という詩を勉強中

です。月一回は、市外から先生

を呼んで、成果を批評してもらい、毎年

一回の段級審査に臨みます。」

(代表の方に「春」を詠んでいただきま

したが、なかなか立派なもの

でした。」

詩吟の魅

力は。

漢詩そのものが味わい深いものがあって、まず、私たちは、詩の意味を勉強します。

また、健康維持には最高です。詩吟の呼吸法は、息を、

強く短く吸い、少しづつ長く吐くので、姿勢が良くなり、

肺が強くなります。」

「会員の年齢層は。

「どうしても若い方には敬遠されているようで、平均年齢は、六十歳後半の方が多

いですね。詩吟は、若い方には非やあってほしいですね。」

「常に、声を出し慣れていると歌も上手になりますか。

「詩吟と歌は、別ものよ

うで、歌は上達しませんね。それに宴会で詩吟を始める

と暗くなって嫌われてしま

ますよ(笑)。」

「入会したい方は。

「会長の大島さん(五五四

〇七八〇)に連絡してください。年齢、職業、性別を問

わず、どなたでも自由に入会できます。」

「特別な活動はありますか。市の文化祭へ参加していること、新年会、旅行が楽しい催しになります。」

「今日は、ありがとうございます。すこ活躍ください。」

悪徳商法による被害は、いっこうに減る気配はありません。それどころか、考えもつかない手口が、つきつき登場してきます。しかも、従来の手口も依然健在です。絶対もうかる……という話についてのせられたり、しつこい勧誘に押されて契約してしまおうといった例は、たくさんあります。このような時のために、「契約」と「クーリング・オフ」について知っておくと便利です。

# くらしの情報

## 「契約」と「クーリング・オフ」

を取られるのが普通です。「約束は守るもの。」これが契約に対する基本的な考え方ですから慎重に行いましょう。ただし、未成年者の契約や詐欺・強迫による契約は取り消すことができます。また、契約の内容が公序良俗に反したり、錯誤による契約の場合は無効です。

- フの期間は次のとおりですが、適用の範囲は( )内に示すものに限りられています。
- 〇期間が8日間のもの
- ◆訪問販売(指定商品・サービス・権利)
- ◆割賦販売(指定商品)
- ◆宅地建物取引(業者が売り主となる物件)
- ◆新聞
- ◆生命保険
- 〇期間が10日間のもの
- ◆投資顧問取引(清算義務あり)
- 〇期間が14日間のもの
- ◆マルチ商法(すべての商品とサービス)
- ◆現物が無い商法(指定商品・施設利用権)
- ◆海外先物取引(指定市場・商品)
- クーリング・オフを行使する場合の書面は、通知の有無をめぐるとトラブルを避けるために、内容証明郵便か簡易書留にしたハガキとするのが賢明です。
- ただし、適用されない場合もありますので、クーリング・オフについてのお問い合わせは、県消費生活センター(☎〇二八六―三四―三二八)へ。